令和6年第12回横須賀市農業委員会総会議事録(会議概要)

1 日時及び場所

令和6年12月10日(月) 午後3時開会 午後4時10分閉会 横須賀市役所 3号館3階 302会議室

2 出席委員

委員総数14名(農業委員7名 農地利用最適化推進委員7名)

3 議案及び報告事項

<議案事項>

議案第 147 号から第 158 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による農用地利用集積 計画について 12 件

議案第159号農地法第3条第の規定による許可申請について1件

議案第160号農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

議案第 161 号から第 168 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る進達について 8 件 議案第 169 号非農地証明申請について 1 件

<報告事項>

報告第31号農地法第3条の3第1項の規定による通知書の受理について2件

報告第32号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について5件

報告第33号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について9件

※横須賀市農業委員会総会会議規定により岩澤会長を議長とする。

4 会議概要

事務局長 定刻の15時となりました。令和6年第12回横須賀市農業委員会総会を開催いたします。

総会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 (あいさつ)

それでは、資格審査を事務局よりお願いします。

副事務局長 はい(挙手)

議長副事務局長

副事務局長 本日、小林委員が欠席となります。従いまして出席者7名となり、農業委員会等に関する

法律第27条第3項の規定の現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立

しておりますことをご報告いたします。

議長本会は、成立しているとのことです。

それでは、本日の議事録署名人について、事務局よりお願いします。

副事務局長 はい(挙手)

議長副事務局長

副事務局長 議事録署名人は、2番沼田委員、3番長島委員にお願いいたします。

議長
それでは、議事に入ります。議案及び報告事項の朗読を事務局からお願いします。

事務局長 はい (挙手)

議長事務局長

事務局長 (議案及び報告事項の朗読)

議長それでは、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 147 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(意義なしの声)

議長 意見なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第147号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第148号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第148号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第149号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第149号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 150 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をしたのは私なので、意見を述べたいと思います。

(現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第150号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 151 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である

全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長本議案の立合をした廣川推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第151号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第152号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をした廣川推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第152号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 153 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第153号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 154 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま す。

議長本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第154号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 155 号から第 157 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相

当と思われます。

議長本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第155号から第157号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 158 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま

す。

議長本議案の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 (現場の状況の説明後)問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第158号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第159号は農地法第3条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域と

の調和要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長本議案の立合をした三富推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

三冨推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第159号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 160 号は農地法第 4 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満

たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 (現場の状況の説明後)問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第160号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 161 号は農地法第 5 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満

たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 (現場の状況の説明後)問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第161号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第 162 号から第 166 号は農地法第 5 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、

個別基準を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長本議案の立合をした西脇推進委員と廣川推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

廣川推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第162号から第166号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第167号から第168号は農地法第5条第1項の許可要件である立地要件・一般基準、

個別基準を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長本議案の立合をした三富推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

三冨推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

小川委員 はい (挙手)

議長
小川委員

小川委員 本案はなぜ盛土を行い、また、土はどこから持ってくるのでしょうか。

土の成分は安全でしょうか。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 理由としては、元々の土の状態が悪いため新たに横浜から土を搬入して入れたいとのこと

です。土の成分については無害であることを検査結果で確認しています。

小川委員 有害物質が入っていないのをしっかり確認をお願いします。また、このような案件は残土

処理にならないように、今後も事前確認をお願いします。

議長 他にご意見はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。

議案第167号から第168号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (議案の朗読および説明)

議案第169号は非農地証明の要件である「農用地区域に設定されていないこと」「甲種農地・第1種農地に該当する場合は、転用目的が立地基準に適合すること」「周辺の農地の営

農条件に支障を生じる恐れがないこと」「筆の一部でないこと」「過去 10 年間違反転用として追及されておらず、今後も追及の見込がないこと」を満たしており、現況が運用指針における「山林」に該当するため、非農地相当と思われます。

議長本議案の立合をしたのは髙橋委員と梶谷推進委員ですが、梶谷推進委員にご意見を頂戴し

たいと思います。

梶谷推進委員 (現場の状況の説明後)問題ないと思います。

議長本議案について何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第169号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長事務局

事務局 (報告事項について朗読)

つきましては、お目通しのみとさせていただきます。

報告事項については、以上となります。

議長 報告について、何か発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

特に発言がないようですので、報告第31号から報告第33号は終わります。

以上、予定の議事をすべて終了いたしましたが、ほかにご意見・ご提案がありましたらお願いします。

(発言なし)

特段無いようですので、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。